



野村證券が三井E&Sホールディングス<7003>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の三井E&Sホールディングス<7003>について、野村證券が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合が1%以上の増加、野村アセットマネジメント株式会社の株券等保有割合が1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の三井E&Sホールディングス株式保有比率は、7.24%と0.45%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年11月15日。